

61 農山漁村振興交付金

【令和6年度予算概算決定額 8,389 (9,070) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 525百万円)

<対策のポイント>

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「暮らし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人 [令和7年度まで]）等

<事業の全体像>

農山漁村発イノベーション対策

しごと 活力

農山漁村発イノベーション推進事業

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。

地域活性化型



地域活性化のための活動計画づくり※

農山漁村発イノベーション創出支援型



地域資源を活用した新商品開発

農泊推進型



景観等を利用した高付加価値コンテンツの開発

農福連携型



障害者等の農産物栽培技術の習得

都市農業機能発揮対策

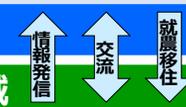
活力

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



都市農地貸借による担い手づくりへの支援

都市部



農山漁村地域

情報通信環境整備対策

しごと 暮らし

インフラ管理やスマート農業等に必要の情報通信環境の整備を支援します。



通信施設の整備

農山漁村発イノベーション整備事業

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。

定住促進・交流対策型、産業支援型



農林水産物加工・販売施設の整備



集出荷・貯蔵・加工施設の整備



古民家等を活用した滞在型施設の整備



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

中山間地域等

中山間地農業推進対策

暮らし

収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。



高収益作物の導入



農村RMO形成に向けた取組



栽培技術のeラーニング

最適土地利用総合対策

土地利用

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。



土地利用構想の作成



農地の粗放的利用

山村活性化対策

活力

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。



山菜を利用した商品開発

「コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化」

農山漁村発イノベーション対策

【令和6年度予算概算決定額 8,389 (9,070) 百万円の内数】

<対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

<事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体 [令和7年度まで]）等

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業

※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成・活用のための実地研修による技術力向上、農業・農村の情報発信等を支援します。
- ② 地域資源を活用した商品開発、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、専門人材の育成等を支援します。

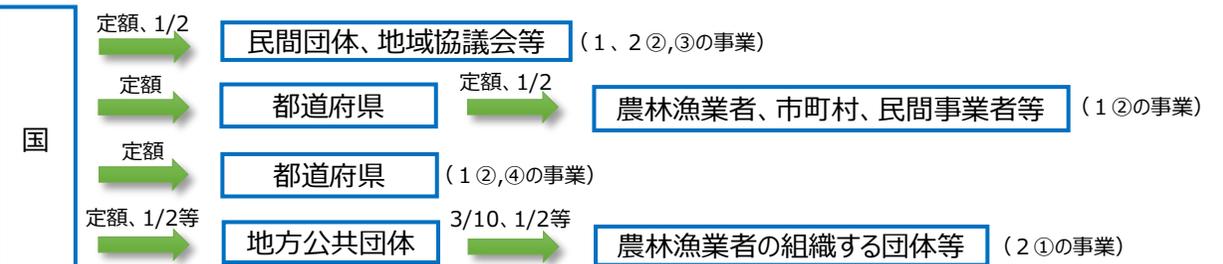
2. 農山漁村発イノベーション整備事業

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

（関連事業）農山漁村発イノベーション委託調査事業

農山漁村発イノベーション推進に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業

① 地域活性化型



② 農山漁村発イノベーション創出支援型



③ 農泊推進型

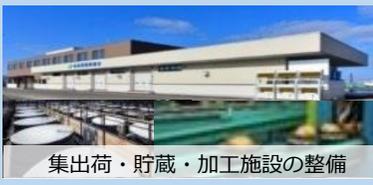


④ 農福連携型



2. 農山漁村発イノベーション整備事業

① 定住促進・交流対策型 産業支援型



② 農泊推進型



③ 農福連携型



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-6744-2493)

61-2 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち 農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型） 【令和6年度予算概算決定額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>
 農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備**や**経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、**国内外へのプロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。

- <事業目標>**
- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）
 - 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型）

- ① **農泊推進事業等**
 農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保等**を支援します。【事業期間：上限2年間】
 ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【交付率：定額（上限500万円/年）】
 イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。
 【交付率：定額（上限（250万円（年基準額）×事業期間））】
 ウ 人材活用事業【交付率：定額（研修生タイプの場合は上限250万円、専門家タイプの場合は上限650万円）】
- ② **広域ネットワーク推進事業**
戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**ニーズ調査等**を支援します。
 【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農泊推進型）

- ① 農泊の推進に必要な**古民家等**を活用した**滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設等**の整備を支援します。
 【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※）】
 （※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）
- ② **農家民泊等**における**小規模な改修**を支援します。
 【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

<事業イメージ>

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



Wi-Fiの環境整備



専門家の派遣・指導



古民家等を活用した滞在施設の整備



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-0030）

61-3 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち 農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農福連携型） 【令和6年度予算概算決定額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>
 農福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得、障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園※の開設、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた普及啓発、都道府県による専門人材育成の取組**等を支援します。

<事業目標>
 農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件〔令和6年度まで〕）

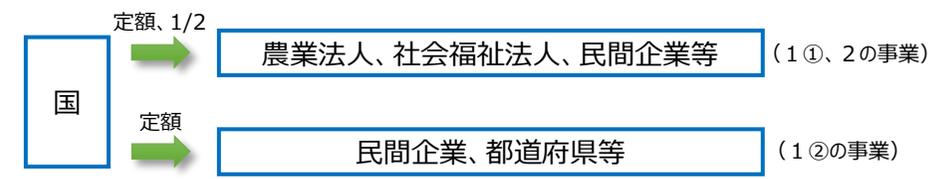
※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し農業体験を提供する農園

<事業の内容>

- 1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）**
 - ① 農福連携支援事業**
 障害者等の農林水産業に関する技術習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入等を支援します。
 【事業期間：上限2年間、交付率：定額（簡易整備、高度経営、介護・機能維持の場合は上限150万円、経営支援の場合は上限300万円、作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度の上限額にそれぞれ40万円加算）】
 - ② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業**
 農福連携の全国的な横展開に向けた取組、農福連携の定着に向けた専門人材の育成等を支援します。
 【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】

- 2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）**
 障害者等が作業に携わる**生産施設、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面にかかる付帯施設等の整備**を支援します。
 【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（簡易整備の場合は上限200万円、高度経営の場合は上限1,000万円、経営支援の場合は上限2,500万円、介護・機能維持の場合は上限400万円）】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- 1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）**
 - ① 農福連携支援事業**





農産加工の実践研修 養殖籠補修・木工技術習得 移動式トイレの導入 ユニバーサル農園の開設
 - ② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業**




普及啓発に係る取組 人材育成研修
- 2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）**




農業生産施設（水耕栽培ハウス） 苗木生産施設 養殖施設





休憩所、トイレの整備 園地、園路整備 処理加工施設

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

61-4 農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

【令和6年度予算概算決定額 8,389 (9,070) 百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域等の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

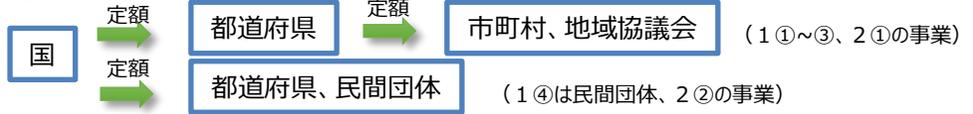
- ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援
中山間地域等の特色をいかした創意工夫あふれる取組等を支援します。
- ② 元気な地域創出モデル支援
収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】
- ③ 地域レジリエンス強化支援
地域レジリエンス強化連携協定に基づく避難対応実現の取組等を支援します。
- ④ 中山間地複合経営実践支援
地域特性に応じた複合経営を実践する取組を支援します。

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

- ① 農村RMOモデル形成支援
むらづくり協議会が行う調査、計画作成、実証事業等を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】
- ② 農村RMO形成伴走支援
協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

※対象地域：8法指定地域等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. ② 元気な地域創出モデル支援

ア 収益力向上 高収益作物導入 	イ 販売力強化 高糖度栽培技術の導入 	ウ 農用地保全 棚田の保全 
エ 複合経営 ミニトマト栽培と加工品の開発 	オ 生活支援 買物支援・見守り 	

+

デジタル技術の導入・定着



《栽培技術のeラーニング》 《テレビ画面で買い物支援》

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援 	② 農村RMO形成伴走支援 
--	---

社会課題解決や魅力向上を通じた地域活性化（デジタル田園都市国家構想の実現を後押し）

「むらづくり」を推進

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

61-5 農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

【令和6年度予算概算決定額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数の集落の機能を補完する**農村RMOの形成を推進**するため、**むらづくり協議会等が行う実証事業やデジタル技術の導入・定着**を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成等**の取組を支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る**将来ビジョン策定**、ビジョンに基づく**調査、計画作成、実証事業**等の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】

2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成等**を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの整備**を支援します。

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

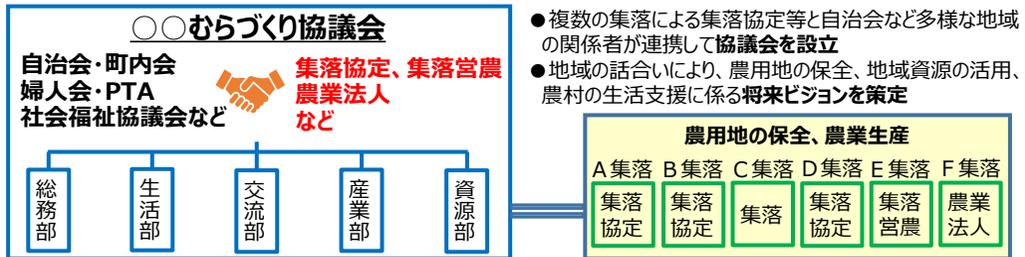
※対象地域：8法指定地域等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



- 複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して**協議会を設立**
- 地域の話合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、農村の生活支援に係る**将来ビジョンを策定**

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援

農村RMO形成伴走支援

【都道府県単位の支援】

中間支援組織による人材育成研修

【全国単位の支援】

農村RMO研究会による情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

61-6 農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用総合対策

【令和6年度予算概算決定額 8,389 (9,070) 百万円の内数】
 (令和5年度補正予算額 525百万円の内数)

<対策のポイント>

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数 (100地区 [令和8年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 最適土地利用総合対策【①、③、④は令和5年度補正予算含む】

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想図を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援します。

- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想の概定、農用地保全のための実証的な取組
- ② 土地利用構想図に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備
- ③ 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
- ④ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置

【事業期間：上限5年間、交付率（上限）：<ソフト> 定額 (1,000万円/年、粗放的利用支援^(※) 1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員 250万円/年)、<ハード> 5.5/10等】

※ 粗放的利用支援については、最大3年間

2. 最適土地利用推進サポート事業【令和5年度補正予算】

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。

【事業期間：上限1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

Step 1 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施



【地域ぐるみでの話し合い】



【土地利用構想の概定】



【農用地保全の実証的な取組】



【放牧】

Step 2 土地利用構想図を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施



【土地利用構想図の策定】



【粗放的利用のための条件整備】



【農用地保全に資する基盤整備】



【農業用ハウスの整備】



【鳥獣緩衝帯】



【蜜源作物の作付け】



【計画的な植林】



【省力化機械の導入】

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-6744-2665)

61-7 農山漁村振興交付金のうち 情報通信環境整備対策

【令和6年度予算概算決定額 8,389 (9,070) 百万円の内数】

<対策のポイント>

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

<事業目標>

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 計画策定事業

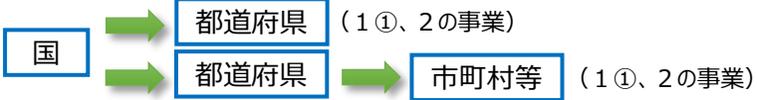
- ① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。
- ② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

2. 施設整備事業

- ① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
- ② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2等



<事業イメージ>

情報通信施設

光ファイバ
無線基地局

水位センサー

監視カメラ

農業用ダム、ため池、公衆無線LAN、自動走行農機、選果場、ハウス環境計測、農業体験施設、頭首工、排水機場、農業集落排水、自動給水栓、マルチセンサー、ドローン、鳥獣センサー

水位センサー

監視カメラ

自動給水栓

マルチセンサー
(気温、湿度等)

光ファイバ (情報通信施設の活用例)

無線基地局。地域の取組内容に応じて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定。

農業農村インフラの管理の省力化・高度化に関する利用

スマート農業の実装に関する利用

地域活性化に関する利用

【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課 (03-6744-2209)

61-8 農山漁村振興交付金のうち 都市農業機能発揮対策

【令和6年度予算概算決定額 8,389 (9,070) 百万円の内数】

<対策のポイント>
都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に係る取組を優先します。また、国の施策の方向性に沿ったモデル的な取組や都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

<事業目標>
都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積（255ha [令和6年度まで]）

<事業の内容>

- 1. 都市農業機能発揮支援事業**
都市農業の多様な機能を発揮させるため、アドバイザーの派遣や税・相続に関する講習会の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する理解醸成に効果的な情報発信等の取組を支援します。
- 2. 都市農業共生推進等地域支援事業**
 - ① 地域支援型**
 - ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組を支援します。
 - イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組を支援します。
 - ウ 防災機能の維持・強化等の取組を支援します。
 - ② モデル支援型**
国の施策の方向性に沿った取組を、複数の地域が連携して一体的に実施し、当該取組をガイドライン化するなどにより、各地域へ波及させる取組を支援します。
 - ③ 都市農地創設支援型**
都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地（駐車場等）を活用して農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

<事業イメージ>



都市農業機能発揮支援

● 地域支援型

都市住民と共生する農業経営の検討

農業体験会の開催

都市住民との交流促進

マルシェ等の開催

防災機能の維持・強化

防災訓練や防災兼用井戸の整備

都市農業共生推進等地域支援

● モデル支援型

農村ファンの拡大

環境負荷低減への取組

● 都市農地創設支援型

駐車場を活用し、コミュニティ農園を創設

<各地域への波及>

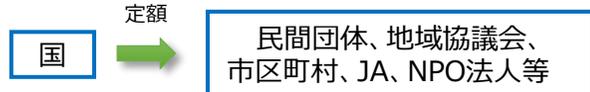
当該取組を通じ、課題や振興方策等を取りまとめ、ガイドラインなどにより全国に波及させる取組を支援。

都市農地貸借法に基づく農地の貸借による次世代の担い手づくり等の取組に対し、加 pointsにより優先。

貸借

都市農業者 (担い手)

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課 (03-3502-5948)